



平塚市馬入ふれあい公園の菜の花畑 PHOTO / We- 写楽 小池さん



## CONTENTS

2. 新年のごあいさつ
3. 平塚税務署からのお知らせ
4. 平塚県税事務所からのお知らせ
6. あなたは部下を叱れますか!
7. 活気ある職場は周囲のサポート次第です
8. 80歳雇用時代の高齢者対策には管理職の役割が重要
9. 経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答
10. 雑学・雑談の庭 / 7つの間違い探し
11. 法人会ニュース
15. これからのの事業予定
16. 広告



春はそこまで PHOTO / 山口玲子さん

1月末の二宮・吾妻山 丹沢の山々は雪を載せ、  
菜の花は満開で春の訪れが近いことを感じさせる



A Happy New Year

公益社団法人 平塚法人会 <http://www.hiratuka-hojinkai.or.jp/> E-mail: [office@hiratuka-hojinkai.or.jp](mailto:office@hiratuka-hojinkai.or.jp)



## 会長 石崎 明



平成29年の新年を迎え、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

会員の皆様におかれましては、平素より法人会の運営並びに諸事業に対し、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返って見ますと、安倍政権が進める経済政策「アベノミクス」は4年が経過し、デフレ脱却と持続的な経済成長等を掲げたものの地域経済の担い手である中小零細企業には、その効果が浸透しておりません。また、高齢化社会への対応面から社会保障の充実と安定化に向け予定していた消費税率10%への引上げ時期も世界経済の不透明感が増す中で2年半の再延期を選択し、財政健全化目標には狂いが生じることになりました。

さて、本年の課題といたしましては、法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制実現のため税制改正の提言を行っており、実現に向け国や地方に働きかけを行います。今年度のスローガンは①経済の再生と財政健全化を目指し、歳出・歳入の一体的改革 ②適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立 ③中小企業の重要性を認識し、活性化に資する税制措置の拡充 ④中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設です。

次に、昨年も取り上げましたが、公益法人として相応しい事業の実施と会の存在意義を高める充実した事業運営に努め、高いモラルを持った組織を目指します。今年も国の根幹とも言える「税」の分野を中心に事業を展開するほか、地域貢献をはじめとして、社会に密着した活動を行います。また、女性部会・青年部会では小学校に訪問し、税についての紙芝居や税に関する絵はがき募集を行うなど児童への租税教室も継続事業として行ってまいります。

さらに組織につきましては、事業所の減少等からここ数年減少が続いておりました会員数を、皆様のご協力を頂きながら期首増加を目指します。これは有意義な事業活動のために欠かすことができない組織拡充であるとともに法人会の力を発揮する上で不可欠と考えていますので会員入会勧奨については、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、会員皆様のご健勝、会員企業のご発展を祈念申し上げまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

## 平塚税務署長 松本 真也



新年明けましておめでとうございます。

平成29年の年頭に当たり、公益社団法人平塚法人会の皆様方に謹んで新春のお慶びを申し上げます。

石崎会長をはじめ役員、会員の皆様には、平素より税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、常日頃から様々な研修会、講演会等の開催を通じ、正しい税知識の普及や納税意識の高揚に努められるとともに、地域に密着した社会貢献活動を積極的に実施され、地域社会の発展に大きな役割を果たされており、これらの活動にご尽力されております石崎会長、役員並びに会員の皆様に改めて敬意を表する次第でございます。

さて、昨年1月に導入されました社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）ですが、本年1月から、申告書等へのマイナンバーの記載が本格化しております。税務署へご提出いただく法人税や消費税等の申告書については、平成28年1月1日以後に開始する事業年度から法人番号の記載が必要となり、所得税等の確定申告書については、平成28年分の申告からマイナンバーの記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。

なお、マイナンバーカードには電子証明書が格納されていますので、e-Taxでもご利用いただくことができます。マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告をした場合には、本人確認書類を提出する必要はなく、書面提出に比べて大変便利です。マイナンバー制度の本格化を機に、是非e-Taxをご利用いただきますようお願い申し上げます。

また、まもなく平成28年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。本年も納税者の利便性を図る観点から確定申告書の作成会場として、2月9日（木）から3月15日（水）までの間、平塚駅ビル6階ラスカホールで開催いたします。平塚法人会の皆様には、申告納税制度の趣旨をご理解いただき、早期申告と期限内納税にご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人平塚法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



平塚税務署から

# 確定申告についてのお知らせ

平成 28 年分の確定申告からは

## マイナンバー の記載が必要です！



マイナンバー制度導入に伴い、申告手続きには**マイナンバーの記載**と**本人確認書類の提示**又は**写しの添付**が必要です。

### 本人確認書類

- ①マイナンバーカードをお持ちの方は  
マイナンバーカードだけで、**本人確認（番号確認と身元確認）**が可能です。
- ②マイナンバーカードをお持ちでない方は

#### 番号確認書類

《マイナンバーを確認できる書類》

- ・通知カード
- ・住民票の写し又は住民票記載事項証明書  
(マイナンバーの記載されているものに限る)

などのうちいずれか1つ



#### 身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- ・運転免許証
- ・公的医療保険の被保険者証
- ・パスポート
- ・身体障害者手帳

などのうちいずれか1つ

- ※ ご自宅から **e-Tax** で送信すれば本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。
- ※ 郵送により申告書を提出する場合は、①の写し又は②の写しを添付してください。
- ※ 税務署以外で提出する場合は、本人確認書類の提示ではなく**写しの添付**が必要です。

## 申告書の作成は

# ご自宅等のパソコンで作成を！



### 作成

国税庁ホームページにある「確定申告書等作成コーナー」で、所得税、消費税、贈与税の申告書が作成できます。  
スマホ等のタブレット端末からはこちらのQRコードをご利用ください。  
(e-Tax 送信など、一部機能が利用できません。)



### 提出

作成した申告書データは、マイナンバーカードの電子証明書を使用して e-Tax 送信することができます。  
また、ご自宅のプリンターやコンビニ等のプリントサービスを利用して、申告書を印刷し、郵送等により提出することもできます。



- 従来の住民基本台帳カードの電子証明書は、有効期間内であれば利用できます。
- e-Tax の利用に際しては、IC カードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。
- 申告書の郵送先：〒254-8533 平塚市松風町 2-30 平塚税務署あて
- 納税はダイレクト納付又は振替納税が大変便利です。
- ご不明な点は、平塚税務署 0463(22)1400 (代表) に電話でお尋ねください。

## ～個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を延長します～

県は、良質な水を安定的に確保するため、20年間にわたる水源環境保全・再生の取り組みの全体像を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を策定して、平成19年度から個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を財源に森林や河川の保全・再生などに取り組んでいます。

第3期実行5か年計画を着実に実施する財源として、平成28年10月に県議会の議決を受け、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を5年間（29～33年度）延長しました。

財源となる超過課税に皆様のご理解、ご協力をお願いします。

■ 税収規模                      ■ 納税者1人当たりの平均負担額

約 **40** 億円/年      年額約 **890** 円

■ 税率

区分	標準税率	上乗せ率	計
均等割	年1,500円	年300円	年1,800円
所得割	4%	0.025%	4.025%

平成29年度から、

水源環境保全税

「第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」が始まります。

皆さんからの貴重な税金を活用して、これまでの取り組みを継続しつつ、新たな課題への対応を進めます。

<p><b>新たな課題</b></p>  <p>県西地域を中心とした、もろい地層の崩壊による森林土壌の流出や、集中豪雨などによる土砂災害の激化、頻発化の恐れ</p>  <p>箱根山地や小仏山地において、増加傾向にあるシカが採食することで下草が減少する恐れ</p>  <p>ダム下流域でも、水源となる河川に生活排水が流入している現状</p>	<p><b>第3期実行5か年計画の主な取り組み</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>自然石やコンクリートなどを使用した土壌保全対策</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>シカの管理捕獲と連携した森林整備による、水源かん養機能の高い森林づくり</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>市町村が行う生態系に配慮した河川整備や地下水の保全対策、生活排水対策を支援</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>相模川水系上流域の森林整備や生活排水対策（山梨県との共同事業）</p> </div> </div>
--	---



水源環境保全・再生イメージキャラクター しずくちゃん

水源林の大切さを動画で紹介しています



〈問合せ先〉

施策について 環境農政局緑政部 水源環境保全課 電話 045-210-4352  
 税制について 総務局財政部 税制企画課 電話 045-210-2306

# 話す力・聞く力・伝える力

個人ご指導でより自信をつけてみませんか!!

- ・何を話して良いかわからない
- ・説得力のある話を身につけたい
- ・あがり症とと思っている
- ・自分自身でも信じられないような話し手になれます



30年の信頼と実績

湘南話し方センター

所長 松永 洋忠

☆法人会員には特典があります

検索

TEL 0463-58-8740

FAX 0463-58-2470

# ともに生きる社会

一 私たちは、あたたかい心をもって、

すべての人のいのちを大切にします

一 私たちは、誰もがその人らしく

暮らすことのできる地域社会を実現します

一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げる

あらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します

一 私たちは、この憲章の実現に向けて、

県民総ぐるみで取り組みます

# かながわ憲章

平成28年10月14日 神奈川県

この悲しみを力に、ともに生きる社会を実現します

平成28年7月26日、障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において、19人が死亡し、27人が負傷するという、大変痛ましい事件が発生しました。この事件は、障がい者に対する偏見や差別的思考から引き起こされたと伝えられ、障がい者やそのご家族のみならず、多くの方々に、言いようもない衝撃と不安を与えました。私たちは、これまでも「ともに生きる社会かながわ」の実現をめざしてきました。そうした中でこのような事件が発生したことは、大きな悲しみであり、強い怒りを感じています。このような事件が二度と繰り返されないよう、私たちはこの悲しみを力に、断固とした決意をもって、ともに生きる社会の実現をめざし、ここに「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めます。

ともに生きる社会  
かながわ憲章



神奈川県のホームページで黒岩知事がメッセージを発信しています。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f535096/>

問い合わせ先 神奈川県保健福祉局福祉部障害福祉課 電話 045-210-4703 FAX 045-201-2051



神奈川県

KANAGAWA

THE SHONAN 258号 5

# あなたは部下を叱れますか！

ジャーナリスト  
海部隆太郎



私が駆け出し記者のころは「恫喝（どうかつ）と脅し」という悪しき風潮が、社内に横行していた。とくに緊張感がピークに達する締め切り時間が迫ると、殺気立ったデスクたちによる「劇場型」のような立ち振る舞いが見もの。電話で現場の記者を怒鳴り散らすことも日常的に行われていた。人格を否定するかなのような暴言もあったと記憶している。

今では当然の如くパワハラと断定できる行為であるが、怒鳴られても徹底抗戦する強者（つわもの）記者も多く、この攻防戦は見応えがあった。こんな毎日なので酒席の話題は尽きることがない。もう30数年も前のことなので、現在は紳士的になっていると聞かすが、殺伐とした新聞社の雰囲気は、忘れられない若き日の思い出。上司から脅かされても、負けない気概を持てる好きな職場であった。

ただ、業務内容が異なる一般的な会社で同じことをすると、とんでもない失敗をしてしまう。縁あって新聞社からIT企業に招かれ、育った環境の違う部下と向き合った時、自分の経験をそのまま実行してしまう。それが人を育てる正しい道だという見識の無さが浮き彫りになってしまった。

「恫喝や脅し」で人が動くはずがない。業績が上がることも生産性が高まることも絶対がない。みんな引いてしまうし、かたくなになり、コミュニケーションは減り、陰悪な職場環境へと向かうだけ。管理職が部下に対し高圧的に向き合うことで、円滑な業務が推進すると考えるのは、大きな誤解。ここにパワハラの本質があるのだろう。

## 【筆者紹介】

海部隆太郎（かいべ・りゅうたろう）法政大学卒。日本工業新聞社、IT企業の広報部長を経て2009年に独立。企業が抱える幅広い課題を取材し、新聞・経済誌などに執筆中。

## 「怒る」と「叱る」は、天と地の違い

誰もが働きやすい職場を望んでいる。嫌な場所に行かなくてはならないと思えば、朝起きるのが辛く、出勤の道のりが重い。職場うつ要因にもなる。では、良い職場環境をつくれるのは誰か。上司の取り組み次第だと思う。管理職は部署全体の業務の遂行と職場ルールから部下が逸脱しないよう指導するのが役割。そこに前記の誤解があると職場が崩壊していく。

自分の経験から言えることは、自分が正しいと思うことに反する部下に対し「怒る」という感情を表すことに問題がある。それは単に自分が感じる不満をぶつけているに過ぎず自分本位の姿勢でしかない。これでは部下が共感するわけがない。

では、「叱る」ことはどうだろうか。客観的に見て部下の行動の間違いを正し、感情ではなく理性で修正することを伝える行為は、相手本位の姿勢だ。

感情に支配されてしまうタイプの人には管理職には向かないのだが、それならば感情をコントロールする手法を身に付けたい。そのための本やセミナーなどもあるので、時間があれば学ぶことを勧めたい。怒る前に二呼吸ぐらいすると意外にも気持ちが落ち着く。怒ることの不合理性を自覚することが何よりも肝要だ。



## そうだ、税理士に聞こう！

税理士は会計・税務の専門家です。

- 決算・申告のことがよく分からない・・・
- 相続税はいくらぐらいかかるのかな・・・
- 土地を売りたいけど税金はかかるのかな・・・
- 電子申告をしたい・・・

こんな時には税理士にご相談ください。

法人会  
税理士

経営の両輪

東京地方税理士会 平塚支部

電話 0463-21-1055

税理士紹介を希望される方は法人会を通じてあるいは直接平塚支部へご連絡ください。



## ストレスチェックから 見えてくる真実

従業員50人以上の事業場で年1回ストレスチェックをすることが、2015年12月から義務付けられました。厚労省の「職業性ストレス簡易調査票」57項目で、実施した職場が多いと思います。目的は、職場改善と高ストレス者の発生予防です。決して病人を見つけることではありません。57項目のうち「仕事の量」「仕事のコントロール」「上司のサポート」「同僚のサポート」の4つが悪かったら総合健康リスクが高い、つまり何も対策をとらなかったら、従業員の健康を害する危険性が高まるという考え方です。

すでに3年前から独自に実施しているあるメーカーの例を紹介します。3年前は職場全体で、総合健康リスクが全国平均より30%上回っていました。4つのうち、上司と同僚のサポートがかなり低く、仕事量の負担も高い数値でした。サポート体制を見直すために、従業員が話し合い、挨拶の励行、相談し合う仕組み、休憩時間の雑談などコミュニケーションの活性化に努めました。1年後、サポートの数値が改善され、総合健康リスクは低くなりました。しかし、仕事の量的負担は1年前より増えました。これはたとえ仕事量の負担があっても、支えてくれる人がいれば乗り越えられる、ということを実証しています。仕事量は簡単には減らせないのが多くの職場の現状です。そうであれば、サポートし合う職場にすることが、イキイキと仕事ができ、業績向上にもつながるのです。

## 上司の厳しい指導だけでは 部下はついてこない

あるIT系会社の30代後半のマネージャーから相談がありました。顧客企業のシステム構築と管理が仕事で、部下の多くが20代。職場の会話はメール、パソコン操作の毎日でふだんの会話がとれません。「上司のサポートと言われるのが何をしたらいいかわからない」というのが相談の主旨でした。若い部下に仕事の厳しさを伝えてきたと語ったので、ちょっと待って、と注文をつけました。それでは部下はついてこない、上司の態度がストレスに

なっているのでは、と語りました。こんな場合は、仕事の楽しさも味わってもらうことがヒントです。具体的には雑談などの息抜きの場を設け、仕事以外の会話を増やしていくことを提案しました。こうした職場の活性化につながる取り組みを続けられれば、たとえ厳しい仕事でも職場全体で課題を共有化し、支え合いながら進められます。「こうすれば」「それではだめだ」という仕事本位の言葉だけでは若者は逃げていくことを強調しました。

## 高ストレス者の プライバシー厳守も忘れずに

ストレスチェックでは、職場ごとに高ストレス者の比率が出ます。疲労感、不安感、抑うつ感などを質問して集計されます。必ずしも仕事が原因と考えないことです。本人への通知はプライバシー厳守です。本人が望めば医師の面接指導が受けられますが、これも断るケースもみられます。本当にサポートが必要な社員がフォローアップされない可能性もあります。通常健康診断や産業医面談のルートを使うこともいいでしょう。やはりふだんから相談し合える職場環境になることが根本的な解決策です。

厚労省のガイドラインに沿って、ストレスチェックの要点を説明しました。総合健康リスクを判定する4項目以外にも、対人関係、働きがい、職場環境、身体的負担などもチェック対象です。職場の実態に合わせてこれらの項目の結果もちゃんと見てください。集計の平均値ではなく、職場ごとの結果を把握し対策を講じることが重要です。50人未満の事業場が実施した場合は助成金制度があります。労働者健康安全機構に相談してください。電話は0570-783046です。



### 【筆者紹介】

柏木勇一（かしわぎ・ゆういち）1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、日本産業カウンセラー協会認定キャリア・コンサルタント、家族相談士、交流分析士。



# 80歳雇用時代の高齢者対策には管理職の役割が重要

雇用問題コメンテーター 長嶋俊三

## 高齢者の職場確保には個別的、柔軟な対応が大事

わが国の超高齢社会は、いまや人生 100 年時代なのだそう。そうなると 80 歳まで元気に働くということになるかも。事実、厚生労働省の調査では、希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業は 74% にのぼっており、70 歳以上まで働ける企業も 21% となっている。こうした状況になってくると、高齢者対策もそれほどの特異性はなくなってくるが、しかし、だからこそ高齢者の職場確保に向けて、多様なニーズについての個別的、柔軟な対応が求められるわけで、職場の管理職者の役割は一層重要なものとなる。

## 管理職者が気づきをサポートする

高齢社員には 2 つの問題がある。一つは、高齢者が自分の問題に気づいていないという点である。自分はきちんと仕事をこなして成果をあげていると思っている。その原因は、管理職から見て仕事ぶりに不満があっても、高齢者は指導しにくいということにある。結果、高齢者は自分の仕事ぶりで期待に込んでいると思込んでしまう。こんな思い込みがあれば、意に沿わない仕事や、安い賃金などに納得できないのは当然である。そこで、管理職者の評価によって本人に気づきを与えてやるのが重要となる。

自分の気づきは、能力開発などの場で行うが、高齢者の場合、その時間的余裕がない。そこで管

### 【筆者紹介】

長嶋俊三（ながしま・しゅんぞう） 1947 年生まれ。明治大学卒。新聞記者、TVディレクターを経て、79 年より（財）高齢者雇用開発協会発行の月刊誌『エルダー』の編集を創刊から担当。2011 年 6 月、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構を退職。著書に『60 歳からの仕事』（清家篤慶應義塾大学教授と共著、講談社刊）、『エージレス就業社会』（共著、日本能率協会マネジメントセンター刊）などがある。

理職者は、高齢者が継続雇用された場合の仕事の期待レベルを描きながら、個別の評価を行う。それを生活設計研修などの場で提示し、本人の自己評価とのギャップから自分の問題点に気づいてもらう。大事なことは、本人の継続雇用がより良きものになるように助言する姿勢で評価することだ。

## 個別カウンセリングの重要性

高齢社員のもう一つの問題は、継続雇用の理由を生活費のためと考えていることが強いことである。調査では、65 歳以上の高齢者では半数が生活費のためと回答している。しかし、仕事をする意義がお金のためだけでなく、生きがいの源であることを知ることが重要だ。それを支援するのが個別カウンセリングである。カウンセリングといっても難しいテクニックは必要ない。相手の立場に立ってよく話を聴くということに尽きる。高齢期の仕事についての職務内容や賃金、生活設計など話し合うなかで不満や悩みを聴く。そして、高齢期の仕事をどう考えていくのかを組み立てなおす。この個別カウンセリングは、その職場の目標達成を任されている管理職者が実施するのがふさわしい。

希望者全員活用計画における継続雇用の採算性は、高齢者と一緒になって悩み支援する姿勢が、共感と理解を得てはじめて達成される。



## こんな悩みはありませんか？



### 社会保険労務士による 無料相談 実施中

労災、雇用、年金、健康保険、労働保険、就業規則、助成金、労務診断 など  
人に関するエキスパート社会保険労務士が無料で相談に応じます

日 時：毎月第 2 木曜日 午後 3 時から順次  
申 込：必要（申込締切：開催日一週前の木曜日）  
相談員：社会保険労務士（神奈川県社会保険労務士会平塚支部）  
予約先：公益社団法人平塚法人会事務局へ

★29年2月・3月の日程…

2月9日(木)、3月9日(木)

□ 予 約 先：公益社団法人 平塚法人会 TEL 0463-21-2891 FAX 0463-24-0785  
□ 相談会場：平塚法人会館（駐車場 3 台） 平塚市代官町 11-38



### 税理士による 無料相談 実施中

日常の記帳の仕方、消費税、贈与税・相続税 など  
税と会計のエキスパート税理士が無料で相談に応じます

日 時：毎月第 3 木曜日 午後 3 時から順次  
申 込：必要（申込締切：開催日一週前の木曜日）  
相談員：税理士（東京地方税理士会平塚支部）  
予約先：公益社団法人平塚法人会事務局へ

★29年2月・3月の日程…

2月16日(木)、3月16日(木)

# 国外居住親族を扶養控除等の対象とする場合の確認方法は？

## 経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答

税理士・行政書士・AFP

山端美徳

リサ



従業員のなかに、国外で居住している親族について扶養控除等の適用を受けようとする方がいます。適用を受けるにあたって、いくつかの確認書類の提出が必要だと聞きましたがどういったものですか。

サキ先生



非居住者である国外居住親族について扶養控除等の適用を受ける場合には、その従業員の親族であることを証明する「親族関係書類」と、その年に生活費や教育費に充てるために送金等をしたことを明らかにする「送金関係書類」の提出あるいは提示が義務化されています。

リサ



従業員の親族であることの証明は、扶養控除等申告書の提出時に戸籍の附表の写しとパスポートの写しによって確認が済んでいます。年末調整の時までに確認する「送金関係書類」は、どのような書類ですか。

サキ先生



「送金関係書類」とは、①金融機関が発行した書類またはその写しで、その金融機関が行う為替取引により、従業員が国外居住親族へ送金したということを明らかにする書類またはその写し、②クレジットカード発行会社の書類またはその写しで、国外居住親族がそのクレジット発行会社が交付したカードを使用して商品等を購入したことにより、その代金を従業員が支払ったことを明らかにする書類などの提出あるいは提示が必要です。

リサ



クレジットカード発行会社の書類とは、具体的にどのようなものですか。

サキ先生



従業員本人がクレジットカード発行会社と契約し、国外居住親族が使用するために発行されたクレジットカードで、その利用代金を従業員が支払うこととしているもの（いわゆる家族カード）の利用明細書が該当します。

リサ



送金等は知り合いを通じて現金で手渡ししているのでも、「送金関係書類」がないと言われたら、扶養控除等を適用することはできないのですか。

サキ先生



扶養控除等の適用を受けようとする場合には、「送金関係書類」の提出または提示が必要とされていますので、「送金関係書類」の提出または提示がない場合には、その国外居住親族に関しては、扶養控除等を適用することはできません。

リサ



それでは、従業員から現金で渡したという申立書が出された場合はどうですか。

サキ先生



現金で渡したとの申立書が出された場合であっても、その申立書は、所得税法に定める「送金関係書類」には該当しませんので、その国外居住親族については、扶養控除等を適用することはできません。

リサ



「親族関係書類」は扶養控除等申告書の提出時に確認し、扶養親族等として給与計算をしたとしても、年末調整の時までに「送金関係書類」の確認がとれなければ、扶養親族として認められず、不足の税金が発生する場合もあるのですね。気をつけないと。

### 【筆者紹介】

山端美徳（やまはた・よしのり）

国税庁長官官房事務管理課、東京国税局課税第二部調査部門、同消費税課などを経て、神奈川県相模原市で税理士登録。法人会において印紙税等に関するセミナー講師を行う。近著「経営に活かす税務の数的基準」（共著：大蔵財務協会）など。

# 宮中の最重要儀式の新嘗祭

今年8月「山の日」が制定され、これで祝日がないのは6月だけ。不公平(?)な気もするが、祝日になりそうな行事や記念日が見当たらないのだからしょうがない。「衣替え」「入梅」「時の記念日」などではイマイチ。第一、国民を納得させる理由が付かないだろう。

そう、祝日にはなぜ制定したか、それぞれ立派な理由付けがなされている。たとえば、直近の祝日「勤労感謝の日(11月23日)」には「勤労をたつとび、生産を祝い、国民たがいに感謝しあう」とある。勤労に感謝!

勤労感謝の日は以前は「新嘗祭(にいなめさい/しんじょうさい)」といった。

新嘗祭は宮中の儀式の中でも最も重要とされ、天皇が国民を代表して、農作物の恵みを神に感謝する儀式である。



【筆者紹介】

藤木順平(ふじぎ・じゅんぺい=本名・藤田順一) フリーランスライター。1976年早大理工学部卒業。NHK『てんぶく笑芸場』の台本執筆勉強会に参加。日本テレビ『アメリカ横断・ウルトラクイズ』のクイズ作家として5年間番組に加わる。芝居・漫才の台本・コントなどを執筆するかわら、ことわざや笑いを通じての「人間探求」をテーマにした講演を行う。1993年から2007年まで働工フューチャー総合研究所に勤務、労働組合などの広報誌紙向けに雑学系の原稿執筆やパズル・クイズの作成を担当する。

る(「新嘗」とはこの年に収穫された農作物のこと)。もちろん現在でも天皇のご公務として行われている。

11月末の寒さの中で行われる新嘗祭。聞くところによれば、儀式の間、天皇は硬く冷たい板床に何時間も正座のままでいらっしゃるそう。体へのご負担は相当なものだろう。

国民の多くが賛成する天皇の生前退位。憲法や法律がそれへの“壁”になっているとしたら…。そんな国民の意に沿わない憲法や法律はいかがなものか?

(11月配信記事)

## 7つの間違い探し

\*右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。見つかりますか? (答えは15ページにあります)



【作者紹介】

神谷一郎(かみや・いちろう) イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」(グラフィック社刊)。

俳句同好会の  
句をご紹介します

選評 松尾隆信

団栗を見詰めておれば友の顔  
写真館に飾られてあり七五三

足立祝美

秋深し全ての灯る寮の窓  
妻に会ふ前の知り人芋煮会

初井裕史

松手入ればちりばちりと出来あがる  
ペランダを真白にして冬の月

三谷二三子

水飴の白さを競ふ紙芝居

滝口勝弘

奔流のごと新米は米櫃へ

荒井寿一

奔流は、激しい勢いの流れ。滝のようにと表現したいほどの勢いで新米を米櫃へ移し入れている。新米の香りふんぶんの白い奔流。今年とれたばかりの新しい米が新米。秋の季節で豊作の喜びが伝わってくる。

下戸なれど父の好みし水頭膾

水頭膾(ひずなます)が秋の季語。鮭・鯨など頭部の軟骨を氷のように透明であるので水頭という。ここでは鮭の頭の軟骨。これを薄く切り、酢水で臭み、大根おろしを混ぜたもの。酒の肴なのだが、父君が下戸であるのに、この水頭が好物であったとなつたかしがっている。その思いで味がさらに増す水頭膾である。

新蕎麦をするすると音たてて

加川秀男

陸羽線釣瓶落しを疾走す

貴方も俳句の会に参加しませんか?  
俳句同好会会員募集中!  
問合せ先:平塚法人会事務局



### 第 37 回秦野市市民の日に参加 平成28年11月3日（祝） 於 秦野市カルチャーパーク

平塚法人会では総合体育館駐車場会場で秦野第1・2・3・4・5支部による税金クイズ、青年部会・女性部会による「湘南税金かるた・租税紙芝居」などのイベントを行った。また、幼い子ども向けに用意したフワフワ遊具には終始長蛇の列が出来、幼児たちが楽しそうに飛び跳ねていた。

並列するテントでも、税務協力団体（東京地方税理士会平塚支部、青色申告会、間税会、納税貯蓄組合、小売酒販組合）が税の啓発活動を行い、賑わっていた。



### 湘南ベルマーレ応援(抽選で500名を無料招待しました) FM 湘南ナパサ特別番組に出演

10月29日(土)ヴァンフォーレ甲府との一戦。J2 への降格は残念ながら決まっていたが、競技場には両チームのたくさんのファンが詰めかけ、特に降格がかかっていた甲府ファンは試合前から盛り上がりつつあった。試合前の FM 湘南ナパサ特別番組では平塚税務署のお二人から税務署、e-Tax、マイナンバーについての話、平塚法人会青年部会から陶山部長と安部副部長が出演して租税教育湘南かるた事業などのPR番組が進行した。また試合開始前とハーフタイムにはオリジナルキャラクターの国税庁 e-Tax 「イータ君」、マイナンバー公式 PR キャラクター「マイナちゃん」、平塚法人会「こうけん君」が競技場内に登場して観客席にアピールした。試合は1-0でベルマーレの勝利だった。

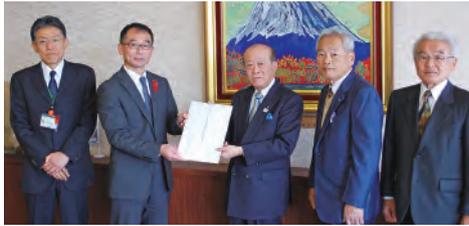




## 国会議員ならびに地方自治体等に対して 「平成29年度税制改正提言事項」の要望活動を行なった



11月14日(月) 二宮町



11月17日(木) 秦野市



11月17日(木) 平塚市



11月22日(火) 伊勢原市

## 平成28年度 納税表彰 法人会関係受表彰者のご紹介

### ■東京国税局長納税表彰

有限会社 福岡ゴム工業所 福岡 功 殿

### ■平塚税務署長表彰

荒井商事 株式会社 荒井 寿一 殿

株式会社 柳川一級建築士事務所 柳川 満 殿

### ■平塚税務署長感謝状

有限会社 樺商事 足立 兵一 殿

有限会社 内田保険事務所 内田 俊彦 殿

有限会社 セクト設計 柿崎 芳規 殿

有限会社 宮大不動産 片山 好正 殿

有限会社 つくし 熊澤 隆治 殿

有限会社 笹尾商事 有限会社 笹尾 幸子 殿

### ■平塚県税事務所長表彰

株式会社 米善本店 杉山善一郎 殿



平成28年11月16日(水)

平塚商工会議所大ホールにおいて納税表彰式が行われた。

## パソコン講習会「Wordで作るPOP・Excelレベルアップ講座」

日時：平成28年11月10日(木) 会場：平塚法人会館  
講師：(株)ブレーン専任講師 中村和彦 氏



## 二宮ふるさとまつり

日時：平成28年11月13日(日)  
会場：二宮生涯学習センター ラディアソ 内容：税金クイズ



## 平塚第1・5・6・7・11支部主催 防犯セミナー「オレオレ詐欺を未然に防ぐために」

日時：平成28年11月11日(金)  
会場：ホテルサンライフガーデン  
講師：平塚警察署 生活安全課  
防犯少年係 陶山 瞬 氏



## 平塚第2・3・4・8支部主催 AIU 保険会社共催 健康セミナー 「医療格差とセカンドオピニオンの重要性」

～経営者の健康管理のための治療法の多様化を知る  
日時：平成28年11月18日(金)  
会場：平塚プレジール  
講師：ティーベック(株) 特別認定講師 平山貴之 氏





## 税を考える週間 公開講演会

日時：平成28年11月29日（火） 会場：平塚ラスカホール  
演題：『5度の手術と乳房再建1800日』  
講師：女優 生稲晃子氏



## 女性部会見学研修会 川崎大師 & 川崎南法人会女性部会交流会

見学場所：川崎大師、ANAケータリングセンター・ナノ医療イノベーションセンター 日時：平成28年11月21日（月）



## 青年部会連絡協議会「情報交換会」

日時：平成28年11月2日（水） 会場：ホテル横浜ガーデン  
昨年より継続事業となった県青連の情報交換会が11月2日にホテル横浜ガーデンにて開催された。県内各単位会より集まった青年部会員がそれぞれのテーブルにてディスカッションを行い、今回のテーマは先日の北海道大会の部会長サミットでの議題「税の使われ方への提言」。各テーブルでは、皆熱く語り合いながらあっという間に時間が過ぎてしまい、非常に内容の濃い情報交換会となった。



## 青年部会 会員親睦ボウリング大会

日時：平成28年11月19日（土） 会場：神奈中平塚ボウル  
部会員の交流をより一層深めるため「青年部会ボウリング大会」を神奈中ボウルにて開催した。  
当日は、部会員とその家族をはじめ、会社の仲間も交えて16名が参加し、楽しく一日を過ごした。  
実力が拮抗し接戦となったが、僅差で安部副部会長が優勝を手にした。その後、懇親会を開催し親睦を深め有意義な時間を過ごした。

## 青年部会 有志陸上部が湘南国際マラソンを疾走

日時：平成28年12月4日（日） 42.195km 全員完走！





### 伊勢原第1・2・3・4支部合同見学研修会

見学場所：三島スカイウォーク、三嶋大社ほか  
日時：平成28年10月20日（木）



### 平塚第1・5・6・7・11支部合同見学研修会

見学場所：長瀬ライン下り、鉄道博物館ほか 日時：平成28年10月26日（水）



### 平塚第9・10・12・13支部合同見学研修会宮・大磯支部合同見学研修会

見学場所：リニア実験センター、三島スカイウォークほか  
日時：平成28年11月15日（火）

見学場所：首都圏外郭放水路、アサヒビール茨城工場ほか  
日時：平成28年11月16日（水）



### 秦野第1・2・3・4・5支部合同見学研修会

見学場所：リニア実験センター、三島スカイウォークほか  
日時：平成28年11月16日（水）



**無料！ウェブセミナー**

経営不振から**脱出し**、  
業績を**急**上昇させた秘密

**ドラッカー×トヨタ式**

～20のO×チェックで経営力がアップ～開催中  
弊社ホームページからご登録すると翌日ご視聴いただけます。  
(再放送もありますので、まずはご登録ください。)

(有) トゥルースワン 代表取締役 飯島眞一 ココから  
メール [info@truthone.co.jp](mailto:info@truthone.co.jp)  
TEL:080-1133-9166

トゥルースワン 検索



# これからの 事業予定

2017 1月

sun						
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月

sun						
	1	2	3	4		
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

3月

sun						
	1	2	3	4		
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

## 広報委員会

(日 時) 1月17日(火) 午後4時～  
 (会 場) 平塚法人会館  
 (協議事項) 機関誌 THE SHONAN 1月号反省について  
 機関誌 THE SHONAN 3月号検討について



## 新春落語会

(日 時) 1月21日(土) 午後2時開演  
 (会 場) 平塚市中央公民館  
 (出 演) 桂歌丸一門  
 (会 費) 無料



桂歌丸

## 新年賀詞交歓会

(日 時) 1月24日(火) 午後5時開会  
 (会 場) 平塚プレジール 5階  
 (会 費) 3,000円



平成二十九年

## 組織委員会

(日 時) 1月26日(木) 午後4時～  
 (会 場) 平塚法人会館  
 (協議事項) 会員増強について



## 事業研修委員会

(日 時) 3月6日(月) 午後4時～  
 (会 場) 平塚法人会館  
 (協議事項) 29年度事業計画について



## 源泉所得税研修会(無料)

(日 時) 1月18日(水) 午後2時～4時  
 (テーマ) 給与所得者の確定申告

(日 時) 2月14日(火) 午後2時～4時  
 (テーマ) 報酬料金、退職者の源泉徴収、消費税

(会 場) グランドホテル神奈中平塚本館2F  
 (講 師) 平塚税務署担当官

## 総務委員会

(日 時) 3月16日(木) 午後4時～  
 (会 場) 平塚法人会館  
 (協議事項) 28年度決算・29年度予算について



## 理事会

(日 時) 3月24日(金) 午後3時～  
 (会 場) ホテル・サンライフガーデン  
 (協議事項) 29年度事業計画・予算について 他



## 決算法人説明会(無料)

(日 時) 1月19日(木) 午後1時30分～4時  
 2月24日(金) 午後1時30分～4時

(会 場) 平塚プレジール5階

(テーマ) 会社の決算・申告の実務  
 (講 師) 平塚法人会担当税理士  
 平塚税務署法人課税第1・2部門審理担当官



## 新設法人説明会(無料)

(日 時) 2月23日(木) 午後1時～4時  
 (会 場) 平塚法人会館 2階会議室  
 (テーマ) スムーズな会社運営のために  
 (講 師) 平塚法人会担当税理士  
 平塚税務署法人課税第1・2部門審理担当官



## 新会員紹介 平成28年10月～11月

平塚第4	今永征邦
平塚第5	安心生き活き倶楽部 秋谷みゆき
平塚第5	中村 聡
平塚第6	(有)グリーンアート
平塚第6	Arc-Design(株)
平塚第8	国際ノーマライゼーション推進協会 田島成美
平塚第9	(株)高橋製作所
平塚第9	勝光商事(株)
平塚第10	(有)丸栄興業
平塚第10	庄司信子
平塚第10	湘南美研 大野由規謙
平塚第12	シアーズメンテナンス(株)
平塚第13	ライフウォーク 神保由樹

伊勢原第1	(有)金城建設
伊勢原第1	ファースト代行 高橋和幸
伊勢原第1	館 大樹
伊勢原第2	(有)旬活工房
伊勢原第2	(有)タチオカ商会
伊勢原第4	(株)熊谷空調設備
伊勢原第4	RIDE hair 秋葉良成
伊勢原第4	あがれや 吉沢浩一
伊勢原第4	肴鮎菜むつき 熊澤元司

秦野第2	(株)サンセリテ
秦野第4	(株)セクメット
秦野第4	(株)秦野精密
秦野第5	イナ美容室 杉本美奈子

平塚法人会へ  
ようこそ!



神奈川県法人会連合会では、法人会のPRとともにe-Taxを推進するため、バスのハーフラッピング車体広告を実施しています。11月10日からは平塚のバス路線での運行が始まりましたのでご注目ください。



## 理事会・委員会のうごき

平成28年11月～12月

■ 事業研修委員会	11. 4(金)
■ 厚生委員会	11.11(金)
■ 総務委員会	11.14(月)
■ 広報委員会	11.18(金)
■ 理事会	11.28(月)
■ 編集委員会	12.13(火)

THE SHONAN  
258号

2017年1月15日発行

発行所 公益社団法人 平塚法人会 〒254-0807 平塚市代官町11-38 TEL:0463-21-2891 FAX:0463-24-0785

編集者 公益社団法人 平塚法人会 広報委員会

印刷所 カサハラ印刷 株式会社

7 つの間違ひ探し ① 弁慶の視線 ② 勸進帳(巻物)の位置 ③ 笠の大きさ ④ 笹(左上) ⑤ 鼻(中央) ⑥ 烏帽子の紋 ⑦ 汗(左)